

第2回門真市地域包括支援センター運営協議会 議事録

開催日時 令和7年10月30日（木）午後2時から午後4時

開催場所 門真市役所 本館 4階 委員会室

議題

- (1) 門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告について
- (2) 門真第5地域包括支援センター サブセンター開設について
- (3) 門真市地域包括支援センター人員配置状況報告について
- (4) 令和9年度から令和11年度における地域包括支援センター運営業務委託の契約継続に関するご提案

出席者 学識経験者

岡田 進一

保健・医療団体を代表する者

外山 学

磯和 均

黒岩 勉

福祉団体を代表する者

永井 宏靖

樋口 智一

介護保険の被保険者を代表する者

東 正子

増田 悅子

欠席者 森田 隆之

喜多村 祐里

藤江 冬人

市及び事務局 出席者 吉井保健福祉部長
高田保健福祉部次長
田代高齢福祉課長
藤澤高齢福祉課課長補佐
寶來高齢福祉課主任
中谷高齢福祉課係員
市瀬高齢福祉課係員
山村高齢福祉課係員

事務局：

定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回門真市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にかかわらず、本日ご出席いただき誠にありがとうございます。

恐れ入りますが、着座にて進行させていただきます。

まず初めに、携帯電話につきましては、電源を切っていただくか、マナーモードにしていただきますようよろしくお願ひいたします。

また、本日の会議は議事録作成のため録音させていただいておりますので、明瞭にご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、事前にお渡しの上、本日ご持参いただいている配付資料の確認をさせていただきます。皆様、配付資料はお持ちいただいているのでしょうか。

事務局：

本日の資料は、

- ・第2回会議の次第
- ・資料1 門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告
- ・資料2 門真第5地域包括支援センターサブセンター開設について
- ・資料3 門真市地域包括支援センター職員配置状況報告書
- ・資料4-1 隨意契約の過程並びに契約内容事項の公表
- ・資料4-2 門真市地域包括支援センター運営業務委託仕様書

不足等はございませんでしょうか。

本日は委員11名中、8名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、お席につきましては事務局で指定させていただいております。併せてご了承くださいますようお願ひいたします。

次に本日の会議の傍聴についてご報告させていただきます。

傍聴希望者はおりません。

本日の運営協議会では、門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告をご確認いただき、門真市地域包括支援センターの運営状況などについてご審議いただく予定としております。委員の皆様には忌憚のないご議論をお願いいたします。それではここからは岡田会長に議事の進行をお願いいたします。

岡田会長：

それではこれ以降の進行につきまして着座にて私の方で進めさせていただきます。

議題（1）門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：

議題（1）門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

資料1-①が門真第1地域包括支援センター、資料1-②が門真第2地域包括支援センターと順番になっております。

帳票の見方ですが、左から各事業とその事業の詳細、門真市の年間の目標値、前年度の各包括の実績、今年度の活動計画、上半期4月から8月の実績、前年度の反省を踏まえた当該年度の目標、上半期の活動内容のまとめ、上半期実績に対する市の講評となります。

ここでは、各地域包括支援センターが重点的に取り組んでいる内容や、新たに取り組んでいる内容等を抜粋してご報告いたします。

まず資料1-①門真第1地域包括支援センターをご覧ください。

左側の事業の上から2つ目の地域ケア会議で、防災の机上訓練を実施し、今後は避難訓練なども予定しています。左側の事業の上から6つ目の中の介護予防拠点の開発、地域包括支援センターが関わりのある通いの場の数と参加者数について、昨年声かけを行った場所以外の地域や団体を重点的に訪問し、新たな通いの場への参加を積極的に呼びかけ、地域への広がりを図っています。

それらのこともあり、通いの場の数が18か所、参加者数が154人となっており、増加しております。

この他に活動報告書には記載がございませんが、昨年度よりケアマネージャーのシャドーワークが多いことを課題とし、社会福祉協議会や生活支援コーディネーターなどと連携し、インフォーマルサービスの開拓や立ち上げなどを検討しています。

次に資料1-②門真第2地域包括支援センターをご覧ください。左側の事業の上から1つ目の包括的継続的ケアマネジメント業務について、ケアマネージャーがつい見落としがちになる栄養をテーマにした研修会を開催し、下半期には嚥下機能などを含めたテーマで言語聴覚士を講師とした研修会を企画しています。

左側の事業の上から4つ目の介護予防普及啓発事業の介護予防教室について、予防教室が12回、232人が参加、今年度より偶数月に音楽療法教室もされており、工夫をしながら活動を推進されています。

左側の事業の上から8つ目任意事業について、認知症サポータージュニアの講座を、門真小学校5年生を対象に寸劇などを交えて実施することができました。

次に資料1-③門真第3地域包括支援センターをご覧ください。左側の事業の上から1つ目の包括的継続的ケアマネジメント業務について、保険者の方針に沿って、前年度の反省や目標をもとに、元気はつらつ教室の概要とリハビリ専門職の役割、セラピストの自立支援に向けた事例検討会を開催されました。

その結果として、委託プランで3件の元気はつらつ教室利用に繋がっています。

左側の事業の上から8つ目任意事業について、活動報告書には記載がございませんが、認知症の方が警察に保護された場合に、警察や包括等の動き方や市民にどのようなことを求めているのかという具体性のあるわかりやすい内容での取り組みを検討しています。

次に資料1-④門真第4地域包括支援センターをご覧ください。左側の事業の上から1つ目の包括的継続的ケアマネジメント業務について、リハ職派遣や元気はつらつ教室の機会を持ってもらうように、事例をもとに事例検討・研修会を開催され、ケアマネージャーに対して丁寧に伴走支援をされておられます。

下半期にさらに深めた内容の開催を検討しております。

左側の事業の上から4つ目の介護予防普及啓発事業ですが、介護予防教室の四つ

葉教室のチラシを関係機関に依頼して配架することで、新規参加者の増加に繋がりました。

左側の事業の上から 6 つ目の介護予防拠点の開発について、今年度は四宮校区に力を入れて教室などの開催を行っていますが、現状はなかなか通いの場の立ち上げには繋がっていないため、11月の民生委員の改選以降に、再度アプローチを検討しているそうです。

次に資料 1-⑤、門真第 5 地域包括支援センターをご覧ください。

左側の事業の上から 4 つ目の介護予防普及啓発事業ですが、牧リハビリテーション病院の地域貢献事業を活用し、通いの場参加者のモチベーション維持に繋がっています。

左側の事業の上から 6 つ目の介護予防拠点の開発について、介護サービス利用の相談者が新たな通いの場を立ち上げ、リーダーとして活躍しています。相談者の介護サービス利用だけにとどまらず、能力の見極めや動機付け支援をしっかりと行った結果であると思います。

左側の事業の上から 7 つ目の認知症総合支援事業について、圏域内団地の建て替えによる住まいの移転に伴い認知症に関する問題が生じており、認知症カフェに参加している住民ボランティアに対する地域包括支援センターの丁寧な関わりにより、スタッフの一員として活動したいとの声も出ており、少しづつ主体性を持って住民ボランティアとして活動を始めております。

その他に、全圏域に共通する課題として、市の公共施設の再編がございます。

現在多くの通いの場や地域包括支援センターの介護予防教室は市の公共施設で実施していることも多く、公共施設再編後も現状と同様に活動できればよいのですが、開催場所の変更などにより参加できない方が出てきたり、通いの場が存続できないことがあるのではないかと、地域包括支援センターからも心配の声が上がっています。

市としては早いうちから参加者へのアンケート調査を実施し対応を精査するなど、再編に向けた準備が必要であると考えております。

議題（1）門真市地域包括支援センター活動計画に基づく上半期実績報告についての説明は以上でございます。

岡田会長：

ありがとうございました。

それではただいまの事務局の説明につきまして何かご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

はいどうぞ。

永井委員：

ケアマネ連絡会の永井と申します。

資料一番上の包括的継続的ケアマネジメント業務の元気はつらつ教室の直持ちと委託について質問したいです。

今年 5 月の議会だよりで公明党の方が「高額な介護保険料について、全国で 3 番目に高い。早急な対応が必要と考える。」とありましたが、市の見解としては、

「元気はつらつ教室を軸に一般介護予防を実施して、高額な介護保険料の抑制につなげていく」という回答をされていました。

それに対して、目標達成、あとは市民へのPR、それができているのかどうかを市として教えていただきたいです。

岡田会長：

事務局お願いします。

事務局：

まず議会の答弁でもありましたが、通所C事業については課題があり、くすのき解散後に事業所数が減少しました。

その関係で各圏域で利用者数の実績を上げたいところでございますが、事業所数が減ったことで定員減少によって、難しいところがあり、今年度から元気はつらつは「通所」だけではなく、今年度9月から「訪問」も開始しております。

今後、利用者数や事業所数を見ながら、目標は上げていかないといけないと思っております。

永井委員：

今10人となっている市の目標では、地域包括支援センターとしては達成が難しいところもあるということですね。

事務局：

事業所数が少ない分、影響があると思いますので、状況を見ながら採点はしていくといけないと思っております。

できるだけ目標に近づくようには、包括とともに動いていきますが、市でも今後は努力していかないといけないと思っております。

永井委員：

わかりました、ありがとうございます。

岡田会長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

はいどうぞ。

磯和委員：

歯科医師会磯和です。

先ほど最後に説明がありました公共施設の市の再編についてです。

利用者の利用が極端に難しくなるようなケースがあると具合が悪いと思います。

慣れているところから違うところに行くことになるので、どの程度影響が出るのか教えていただきたいです。

事務局：

まず今の再編計画はすぐに、というわけではございません。今年3月に改定をした公共施設再編計画の中では、特に高齢福祉の関係で言いますと、老人福祉センターが保健福祉センターに移転するという話がございます。

他に高齢施設としては3つありますが、沖小学校近くの、ちょうど門真市の真ん

中あたりに、地域高齢者交流サロンがございまして、それが令和9年4月に適応指導教室に意向を変えるということであり、令和8年度までで高齢者交流サロンの方は閉めるという形で今計画が出ております。

あと南側にあります高齢者ふれあいセンター、こちらについては夜間の利用が今の施設においては利用ができるおらず、東側に公共施設があまりにもないことから、パブリックコメント等の意見も踏まえ、夜間の活用について、高齢者ふれあいセンターを他世代も使えるようにしようかというのが、市の再編で今動いているところではございます。

こちらも令和12年の話でございまして、来年すぐというわけではなく、計画上ではそうなっているという状況です。

磯和委員：

ありがとうございました。

岡田会長：

ありがとうございました、他にいかがでしょうか。

外山委員：

よろしいでしょうか。

岡田会長：

はいどうぞ。

外山委員：

欠員についての話になりますが、一定の人口に対してこれぐらいのセンターの業務が必要だろうということで、包括職員の人員配置の指定をされていると思います。直感的に考えると、定員より人が少ない欠員状態というのは、本来なされる業務よりもできていないことが生じるのではないかと思えるのですが、今回の実績報告及び市からの講評の中で、欠員の影響と思われる部分はあるのでしょうか。こちらの資料では、なかなかそこのところは読み取れませんでした。

岡田会長：

事務局お願いします。

事務局：

欠員で、大きいところとなりますとやはり第3包括になるかと存じます。

ただ他の包括支援センターと比較して極端に下がっているとは言いにくく、人数が少ないながらでも、努力していただいているというのが実情です。

昨年度、国が法改正をしており、常勤ではない非常勤でも割り当てるというところで色々法人の方には何らか手を打ってもらえるようにはお願いするとともに、市のホームページなどでも周知し、職員募集をしているというところであります。

岡田会長：

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではこの案件につきましてはお認めをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に参りたいと思います。

議題（2）門真第5地域包括支援センターサブセンターの開催につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、議題（2）門真第5地域包括支援センターサブセンター開設について、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

現状として、門真第5地域包括支援センターは、下部の圏域の略図のとおり、東西に広範囲な圏域の西側に設置されています。また、各圏域の中でも、第5圏域が最も高齢者人口が多い圏域となっており、特に東部に門真団地や四宮住宅など、高齢化率の高い市営住宅がございます。

従来より、圏域の東側の地域にお住いの方への支援や相談対応等について、自宅訪問等の移動に時間を要するなどの課題がありました。

このような課題を解決するため、門真第5地域包括支援センターからの提案により、今年7月、圏域のおおよそ中間地点である島頭4丁目に門真第5地域包括支援センターサブセンターを設置されました。サブセンターには、職員2～3名が常駐し、特に圏域の東側にお住いの方の相談業務をはじめ、きめ細やかな訪問、関係住民との密着した関係構築等、地域特性に応じたサービスの提供が円滑に行えるようになっております。なお、サブセンターの賃料の月77,000円を含めて委託金を交付しております。

今後につきましては、サブセンターの存在や提供するサービスについて、地域住民に広く周知するための広報活動を積極的に行うとともに、更なる地域包括ケアシステムの深化に貢献することを期待しております。

議題（2）門真第5地域包括支援センターサブセンター開設の説明は以上でございます。

岡田会長：

はい。ありがとうございました。

それではこの件につきまして何かご意見ご質問等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。私の方から質問させていただきたいのですが、第5地域包括支援センターは職員定数8名でそこから2～3名をサブセンターへ派遣するという理解でよろしいでしょうか。

事務局：

はい。そうなります。

岡田会長：

そうすると本体の第5地域包括支援センターは5～6名でやるということですね。

事務局：

そうです。

サブセンターはよく他市でも見受けられるブランチ的な役割になるかと思います。

他に、電話の設置などにつきましては、引き続き調整中でございます。

岡田会長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

では、なければこれでこの件はお認めさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。それでは次に参りたいと存じます。

議題（3）門真市地域包括支援センター人員配置状況報告につきまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、議題（3）門真市地域包括支援センター人員配置状況報告について、ご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

令和7年9月末時点の、介護保険法等の基準や市の条例等で、各地域包括支援センターの最低配置職員数、配置可能職員数、その合計数等を定めており、その人数を記載しております。地域包括支援センターに配置する専門職は、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士の3職種です。

門真第1地域包括支援センターは、最低配置職員数4名、配置可能職員数0.8名の合計4.8名配置するところ、-1名のため、3.8名の配置となっております。

門真第2地域包括支援センターは、最低配置職員数5名、配置可能職員数0.4名の合計5.4名配置するところ、-1.4名のため、4名の配置となっております。

門真第3地域包括支援センターは、最低配置職員数5名、配置可能職員数0.8名の合計5.8名配置するところ、-2.8名のため、3名の配置となっております。

門真第4地域包括支援センターは、最低配置職員数6名、配置可能職員数0.4名の合計6.4名配置するところ、6.4名の配置となっております。

門真第5地域包括支援センターは、最低配置職員数8名、配置可能職員数0名の合計8名配置するところ、8名の配置となっております。

令和7年9月末時点で、門真第1地域包括支援センターが1名の欠員、門真第2地域包括支援センターが1.4名の欠員、門真第3地域包括支援センターが2.8名の欠員となっております。

門真第3地域包括支援センターは人材紹介会社等も活用し職員募集をしておりますが、応募等がなく、長期間にわたり、著しい欠員状態となっております。

市のホームページに地域包括支援センターの紹介ページを作成し、地域包括支援センター職員募集として、門真第1、第2、第3地域包括支援センターの運営法人のホームページへリンクを張る対応をしておりますが、欠員は解消されておりません。

議題（3）門真市地域包括支援センター人員配置状況報告についての説明は以上でございます。

岡田会長：

はい、ありがとうございました。

それではただいま事務局のご説明につきまして何かご意見ご質問等いかがでしょうか。

先ほど第3地域包括支援センターの話が出ましたが、このままいきますとずっと2.8名で結構大きな欠員になるかと思います。

5.8名のうち欠員が2.8名で、職員3名ですとされていますが、今後の見通しは、法人として、何か持っておられるでしょうか。

事務局：

法人は紹介や派遣など色々な手段をとってはいるのですが、実際応募が来ていないうといふところでございまして、引き続きそこを何とか対応するように、動いてはくれています。

何度か採用はしたのですが、すぐに辞めてしまうというのが実情で、確かに市も困っている状態ではあります。

明確にいつ職員が入るというお答えがまだ今のところはもらえていない状況です。

岡田会長：

第3地域包括支援センターの圏域は高齢者が結構多くいらっしゃって、今後も高齢化が進み、後期高齢者数が増えると、認知症の方も増えてきます。

それと同時に、門真市の場合、独居の高齢者が多い特徴があります。

その人たちを支援する意味でも、地域包括支援センターがうまく機能していかないと非常に難しい状態になると思っております。

それからもうひとつの意見ですが、今後高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を来年度ぐらいから立てなければならないのですが、そのときに国的基本方針では2030年に向けて地域共生社会で地域マネジメントを行う組織のようなものを考えているという話があります。

そうすると、おそらくそれは地域包括支援センターがその役割をせざるを得ない状況になり、地域ケア会議を含めてどのように地域をマネジメントしていくのかというシステムを、市が考えていくということが今議論され始めています。

そういう意味ではやはり包括の職員数が少ないと、今後かなり厳しくなるのではないかと思いますので、是非、門真市も民間に力を貸すことはなかなか難しいのかもしれません、さまざまなところへアプローチをかけていただくのがよいのではないでしょうか。

例えば、大阪府の介護支援専門員協会にお願いをするなど、介護支援専門員でどなたかいらっしゃらないかの紹介を受けたり、法人を超えてそろそろやらないと、このままでは、いつまでたってもこの2.8名が埋まらないのではないかでしょうか。

そうなれば今後、介護保険事業計画のときにも、そこが議論されてくるのではないかと思いますので、是非市も法人を超えてご協力いただければありがたいかなと思います。

いかがでしょうか。

事務局：

確かにそうですね。

介護支援専門員協会や、他団体にもご相談をしているのですが、他団体にも色々と事業を持っている中で、余分に人員を出せないということもあります。
今後も引き続き法人と連携して対応できたらと思います。

岡田会長：

また是非よろしくお願ひいたします。他にいかがでしょうか。
はいどうぞ。

外山委員：

これは何が問題かというときに、規定もしくは契約上の問題は当然あると思うのですけれども、あともう1つは実際に活動内容や市民サービスの部分が低下していないかということが問題になると思います。
先ほども質問させていただきましたが、現状は今欠員状態にあっても、活動内容であったり、市民サービス的な低下はないと市としては判断していると思ってよろしいでしょうか。

事務局：

全くと言うとそこは言い切れないところがございますが、ただ3人では若干の影響はあるかとは考えておりますので、ただ、著しく悪くなっているというところまでは考えてないというところです。

岡田会長：

ありがとうございました。
他にいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。
では、なければこの案件につきましてはお認めをさせていただきたいと思います。
ありがとうございました。
それでは第4でございますが、議題（4）令和9年度から令和11年度における地域包括支援センター運営業務委託の契約の継続に関するご提案につきまして事務局説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、議題（4）令和9年度から令和11年度における地域包括支援センター運営業務委託の契約継続に関するご提案について、ご説明させていただきます。

現行の業務委託契約の資料としまして、資料4-1 隨意契約の過程並びに契約内容事項の公表、資料4-2 門真市地域包括支援センター運営業務委託仕様書をご覧ください。

地域包括支援センター運営業務委託契約が、令和9年3月末で現行の3年契約が満了することに伴い、次期3年間の契約についての方針をご提案したいと存じます。

現行の業務委託契約は、令和8年度をもって契約期間の最終年度を迎えます。現在の委託事業者には、当地域の高齢者支援において献身的な業務遂行をいたしました。特に、地域住民との深い信頼関係の構築、複雑な相談案件や多職種連携において、顔の見える関係を構築し、迅速かつ的確な対応を行ってきた実績が

あります。地域の独自の課題や、細かなサービス資源、過去の事例に関する詳細なノウハウがセンター内部に定着しています。地域のケアマネジャー、医療機関、民生委員などとの連携体制が確立されており、安定したサービス提供を実現しています。これらの実績により、センターの業務は非常に安定しており、質の高いサービスを継続できております。

第9期介護保険事業計画の3か年をもって各地域における医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築できたか判断するのが難しく、次期3年間も引き続き現在の委託事業者に業務を遂行いただくことで、中長期的な視点に立った介護予防事業や地域づくりの計画・実施が可能となり、次期、第10期介護保険事業計画の推進に寄与するものと考えられます。

また、議題2でご報告しました第5地域包括支援センターサブセンターにつきましても、稼働して間もないこともあります。そして、各地域包括支援センターに配置しているPCや周辺機器につきましても、リースや保守が令和6年度からの5年契約ということもあります。新たな事業者を選定すればシステム構築費や移設費用、業務の引き継ぎにかかる事務コスト、職員による指導・監督コストが多大になります。サービスの質を維持するためにかかる不必要なコストと労力を回避し、このコストをそのまま業務運営に振り分ける方が、結果的に最も経済的かつ効率的であると判断いたします。

以上の理由から、次期3年間の業務委託契約について、現在の事業者との随意契約を締結したいとご提案いたします。

議題(4) 令和9年度から令和11年度における地域包括支援センター運営業務委託の契約継続に関するご提案についての説明は以上でございます。

岡田会長：

ありがとうございました。

それではただいまの案件につきまして何かご意見ご質問等いかがでしょうか。

はいどうぞ。

永井委員：

資料4-1のこの金額は3年間の契約金額ですか。

事務局：

はい。3年間の契約金額でございます。

永井委員：

ありがとうございます。

岡田会長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

はいどうぞ。

増田委員：

一市民からの質問ですが、実際に5圏域ということですが、この圏域はどのように決まるのでしょうか。

事務局：

くすのき広域連合のことになるのですが、平成18年に包括の支援が始まったときに、以前の区分の広域の制度を使いながら決めた定義がございまして、今現在に至りながら、小学校区を分けて使っておりまして、門真はそれ以外の制度でもそういう校区を使っているので現在それを引き続いてやっているというところでございます。

圏域は介護保険法でも決められていて、門真としてはやはり5圏域が今のところは方法としてはあるのかなと思いながら、何度か中学校区に合わせて圏域は6ではないかという議論もあったのですが、現在は今後の門真市の動きも踏まえながら、圏域は見直す場合もあるところではありますが、今現在は5圏域で小学校区を基本にさせていただいております。

増田委員：

小学校区でということですけども、例えば小学校 자체がもう統合されて数が減ってきている。

ということで、小学校区自体が変わってきているということと、あと第5圏域自体は非常に広い範囲を持っているので、サブを置くっていうような状態になってきている中で、校区の見直しへっていうのをもししていただいたら、よりきめ細やかな地域との連携ができたりするのかなっていうのは、市民として考えて思うところではあるのですが、今後考えていただく余地があると、そう思っておいていいのでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。

まだ学校の再編も動いておりますので、その辺がどう落ち着くのかというところも考えていきたいところでございます。

校区でもどの区分で分けるかというのが非常に難しいところがございまして、小学校の校区の再編で、その境界がどう動くのか、全てが綺麗に動くのかどうかというのが未確定でして、来年からでしたら水桜学園ということで開校も始まっていますし、それ以外にも学校再編の動きがありますので、その動きを待ってというところで、変えないというわけではなくて、できたら今言つていただいた通り、門真はきれいな四角なので、綺麗に分けたいっていうのが正直なところではあります。

ただ、なかなかそういう綺麗な小学校区にならないところがございますけど、それは引き続き、教育などの動きも見ながら考えていきたいなと思っています。

増田委員：

第5圏域は確かに広いし、第3地域包括支援センターが毎回議題に上がってきますけど、第3圏域はキャパが小さい、地域がちょっと小さい中で、何かしら地域包括支援センターっていうのは何か物を売って売り上げを立てているのではなくて、もともと赤字のベースでそこにいろんな補助金やら、そのバックボーンである施設さんが補填されているっていうところで、このバックボーンが小さかったら大

変しんどいだろうなっていうのは、もうずっと会議の中で思っているところなので、何かしら片方で何かサブを作つて、手広くって言つたら語弊があるかもしれませんけども、その中で、ある圏域だけは配置自体が小さくて、というようなところも何か課題があるのかなと思いますので、できたらこの圏域の見直しっていうこともしていただくと、市民はより自分の身近なところで地域会議があつたり、通いの場があつたりっていうのができると思います。今だったらどうしてもインフラもなくなってきてるので、あるのはわかっていても参加しにくいとかいうこともありますので、そういうったところも積極的に見直していただけたら市民としては助かるのですが、よろしくお願ひします。

以上です。

岡田会長：

ありがとうございます。

圏域の見直しということでなかなか議論としては難しいのですが、人口動態も変化してくると思いますので、今後事務局の方でいろいろと考慮しながら、少し検討していただくということでお願いいたしたいと。

他によろしいでしょうか、いかがでしょうか。

ちょっと私の質問ですけど、これ今回契約継続の提案で私はそれで良いと思うのですが、形式的にはですね、やはり何らかの評価をして更新するという形にならないといけないのではないかと思っておりまして、何もせずにそのまま更新というわけにはちょっといかないかなと思います。

そのためにこの協議会があると思っていますので、何らかの形で一応今までの実績、それからこれまでこの3年間の過去3年間の実績を踏まえて、更新をここで協議として認めるという形をとって事務局が継続と最終的に決定をするという形の方が、何も議論せずにそのまま継続というのは現昨今の社会状況からいようと難しいのではないかと思いますが、その辺の事務局の判断はいかがでしょうか。

事務局：

そうですね。

効果なども検討いたします。

岡田会長：

はい、是非ご検討いただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

磯和委員：

僕もその手続き論として、前回は委託業務事業者選定委員会をして決めて、今度はもうそのまでいきましょうかというのは、ちょっと大丈夫かなというのを確認しようと。

岡田会長：

結構多くの委員がそういう風な疑問をお持ちですので、是非その辺はご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

それではこの案件つきましてお認めをさせていただきたいと思います。
他に事務局より何かございますでしょうか。

事務局：

1点補足としまして本日欠席の北村委員よりコメントをいただいておりまして、内容が資料4-2の門真市地域包括支援センター運営業務委託仕様書の内容に関するものでしたので、ここでコメントを読み上げたいと思います。

いつも大変お世話になっております。

誠に勝手ながら、10月30日の運営会議は、日本公衆衛生学会（於静岡）に参加中のため、欠席させていただきます。ご迷惑をお掛けしますことをお詫び申し上げます。

つきましては、事前にご配付いただきました資料4-2「門真市地域包括支援センター運営業務委託仕様書」の内容を拝見し、できれば委員の皆様にご共有いただきたいコメントを以下に記載しております。お手数をお掛けしますが、何卒、ご高配賜りますようどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

門真市における男女別の健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）データならびに不健康な期間の平均値を見ますと、全国及び大阪府全体と比較して、健康寿命は短く、不健康な期間が長い傾向が見られます。健康寿命は男女差が大きく、これには高齢男性では家族（主として配偶者）により介護を受ける割合が高いのに対し、高齢女性では家族による介護を受ける割合が低くなる傾向が強いといった事情も考慮されます。しかし、門真市では男女共に不健康な期間が長い傾向が観測され、国保データ（KDB）による分析結果を踏まえていることから、要介護2以上の割合が高いことを示していると解釈されます。

このようなデータに根差し、地域包括支援センター機能に求めたいものとしては、仕様書の4. 業務内容（1）～（12）のうち、（4）介護予防ケアマネジメント、ならびに（5）一般介護予防事業 この2つの業務は重要であり、集団的アプローチとしての実効性が高いものと思われます。

65歳以上の高齢者、軽度認知症（MCI）の疑い患者に対するケアは、後の認知症リスクを効果的に軽減するというエビデンスも多く認められます。とりわけ、聴力低下（難聴）、抑うつ症状、糖尿病のコントロール不良などは、早期に発見して適切な医療につなげることで、認知症予防効果が大であると認められています。

要介護2以上になる手前の段階で、心身の不調や孤立といった高齢者の機能低下を早めに察知して、介入することが介護予防や健康寿命の延伸に効果的と考えられますので、仕様書の業務（4）、（5）については、委託時に具体的な内容に落とし込み、定期的に評価するしくみも重要であると思われます。

以上原文のまま、北村委員からいただいたコメントでございます。

次期契約の際には、いただいたコメントの内容を参考に仕様書の作成も行って参ります。

以上です。

岡田会長：

はい。

ありがとうございました。

他に事務局より何かございますでしょうか。

事務局：

連絡事項に入らせていただいていいですか。

岡田会長：

はいどうぞ。

事務局：

2点ございます。

まず本日の運営協議会の議事録についてですが、2週間以内に作成し、市ホームページ及び市役所別館1階の市情報コーナーでの公表を予定しております。

皆様の発言につきましては公表前に事前にご確認いただき、調整をしたいと思っております。

議事録の案を作成次第メールまたは郵便にてお送りしますので、ご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

次に、次回の運営協議会は、令和8年2月ごろの開催を予定しております。

令和7年度、各地域包括支援センターの点検評価及び令和8年度のセンターの活動方針についてご審議をいただく予定であります。

なお第3回の日程につきましては、委員の皆様には決まり次第、メールなどでご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

岡田会長：

ありがとうございました。

それではただいまの事務局のご説明につきまして何かご意見ご質問等いかがでしょうか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは改めまして、本日の会議全般的にもし最後にご意見ご質問等ございましたらお伺いいたしますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

他にご意見ご質問がないようでしたら、それでは本日第2回門真地域包括支援センター運営協議会は、これをもちまして終了とさせていただきます。

委員の皆様方にはご協力いただきありがとうございました。